

消費税インボイスセミナー

事業所の皆様に、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくため、消費税の課税事業者、免税事業者それぞれの状況を踏まえたインボイスセミナーを開催いたします。

日時：令和4年8月3日(水)

第1部 14:00～16:00 (免税事業者向け)

第2部 16:30～18:30 (課税事業者向け)

※2部制で実施いたします

場所：市川町商工会館

定員：各回20名 受講料：無料



ポイント

- 1)2023(令和5)年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- 2)インボイス制度は課税事業者・免税事業者に関わらず、すべての事業者に関係する内容です。
- 3)インボイスを発行するためには、登録申請が必要です。
- 4)登録を受けると、税務署から登録年月日や登録番号などが通知されます。

【講師】税理士 あすみ しょうご 安見 正悟 氏

税理士事務所 フォーサイト・パートナーズ (経営革新等認定支援機関) 代表

同志社大学大学院経済学研究科修了後、会計事務所勤務を経て2011年に独立。

日頃は中堅・中小企業の経理指導及び経営者のよき相談相手として活躍しており、中小企業大学校でのセミナー講師も行っている。

<問合せ>市川町商工会 神崎郡市川町西川辺 163-1

TEL:0790-26-0099 FAX:0790-26-0674

<申込み>下記受講申込書に必要事項をご記入のうえ、7月27日(水)までにFAXにてお申込みください。

主催：市川町商工会 共催：兵庫県商工会連合会

受講申込書 (FAX:0790-26-0674)

※切り取らずそのままFAXしてください

事業所名			
受講者名	役職	氏名	
電話番号		FAX	
受講時間 (いずれかに○印)	第1部(14:00～16:00)		第2部(16:30～18:30)

記載いただきました個人情報は主催者において実施する事業以外には使用いたしません。

新型コロナウイルス感染症対策には万全を期して実施いたします。参加される皆様もマスク着用をお願いいたします。

今後の新型コロナウイルス感染症の状況次第では、やむなく中止となる可能性もございます。